

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (千円)	1,909,362	1,913,053	6,824,228
経常利益 (千円)	402,581	415,509	622,912
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	263,222	277,540	277,545
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	262,243	286,145	278,310
純資産額 (千円)	5,516,619	5,736,828	5,532,686
総資産額 (千円)	7,848,540	7,753,311	7,329,917
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	54.59	57.56	57.56
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.3	74.0	75.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復による雇用及び所得環境の改善が見られました。一方で英国の欧州連合離脱の決定や米国大統領選挙などの影響により株式市場や外国為替相場が乱高下するなど、先行き不透明な経済環境が続いております。

また、紳士服市場におきましても、スーツ着人口が全体的に減少していることに加えて、不安定な経済環境の影響から消費者の低価格志向が強まっていることや、温暖化による季節商品の販売不振など、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の実現を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面については、前連結会計年度の苦戦の主因であったスーツの販売中心価格帯を見直し、店頭での商品打ち出し方法を改善するなど、お客様のニーズに合う物づくりに取り組みました。中でもスリーピーススーツやプラスパンツスーツなど付加価値を高めた商品の販売が好調であり、その他のアイテムの販売も堅調に推移いたしました。

販売面については、インターネット販売の強化に注力し、自社のECサイトに加えてファッション通販サイト「ZOZOTOWN」での販売も開始いたしました。販売店舗につきましては、「オンリー」への業態転換に注力した結果、「オンリー（オンリープレミオを含む）」は5店舗出店して30店舗、「ザ・スーパースーツストア」は2店舗閉店して15店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」は1店舗出店して19店舗、ウィメンズスーツ専門店「シーラブズスーツ」は業態変更により最後の1店舗が閉店いたしました。

以上のことから、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数合計は64店舗となりました（前期末比3店舗増、前年同期末比3店舗減）。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19億13百万円（前年同期比0.2%増）となりました。販売費及び一般管理費については、9億27百万円（同0.6%減）となりました。これらの結果、営業利益は3億45百万円（同0.4%減）となりました。

また、営業外収益に受取賃貸料を47百万円計上したことにより、経常利益は4億15百万円（同3.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億77百万円（同5.4%増）となりました。

なお、当社グループは紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億23百万円増加し、77億53百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3億21百万円増加して28億3百万円となりました。主な変動要因は、短期借入れ等により現金及び預金が34百万円、商品及び製品が86百万円増加したことによるものです。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億2百万円増加し、49億49百万円となりました。主な変動要因は、新店出店に伴う設備投資を行うも投資その他の資産への振替により有形固定資産が1億55百万円減少し、投資その他の資産が2億61百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億19百万円増加し、20億16百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億64百万円増加し、13億68百万円となりました。主な変動要因は、その他流動負債が1億80百万円減少した一方で、短期借入金が4億円、買掛金が81百万円増加したことによるものです。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、6億48百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が65百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億4百万円増加し、57億36百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を2億77百万円計上した一方で、前期の期末配当81百万円を実施したことにより、利益剰余金が1億95百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成28年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,972,000	5,972,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,972,000	5,972,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	5,972,000	—	1,079,850	—	1,186,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,150,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,821,000	48,210	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,972,000	—	—
総株主の議決権	—	48,210	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	1,150,000	—	1,150,000	19.25
計	—	1,150,000	—	1,150,000	19.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,331	632,680
売掛金	242,871	496,109
商品及び製品	1,225,060	1,311,783
仕掛品	5,894	4,004
原材料及び貯蔵品	246,481	236,029
繰延税金資産	134,762	92,822
その他	28,984	30,294
流動資産合計	2,482,386	2,803,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,604,911	1,626,256
減価償却累計額	△627,029	△651,667
建物及び構築物（純額）	977,881	974,588
工具、器具及び備品	659,756	705,753
減価償却累計額	△436,545	△462,570
工具、器具及び備品（純額）	223,210	243,182
土地	791,144	619,522
その他	15,933	16,056
減価償却累計額	△11,085	△11,470
その他（純額）	4,847	4,586
有形固定資産合計	1,997,085	1,841,880
無形固定資産	52,082	48,325
投資その他の資産		
繰延税金資産	101,376	99,504
差入保証金	927,526	940,628
投資不動産	1,783,093	2,033,045
減価償却累計額	△36,222	△50,713
投資不動産（純額）	1,746,871	1,982,331
その他	32,587	46,915
貸倒引当金	△10,000	△10,000
投資その他の資産合計	2,798,363	3,059,379
固定資産合計	4,847,530	4,949,586
資産合計	7,329,917	7,753,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,782	176,776
短期借入金	—	400,000
1年内返済予定の長期借入金	263,988	263,988
未払法人税等	100,386	97,396
ポイント引当金	99,414	31,300
賞与引当金	—	31,019
資産除去債務	4,163	7,289
その他	540,849	360,620
流動負債合計	1,103,584	1,368,391
固定負債		
長期借入金	224,039	158,042
長期末払金	139,121	137,913
退職給付に係る負債	71,426	72,989
資産除去債務	173,260	188,546
その他	85,800	90,600
固定負債合計	693,647	648,090
負債合計	1,797,231	2,016,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	3,679,923	3,875,491
自己株式	△414,051	△414,081
株主資本合計	5,532,221	5,727,759
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	464	9,068
その他の包括利益累計額合計	464	9,068
純資産合計	5,532,686	5,736,828
負債純資産合計	7,329,917	7,753,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	1,909,362	1,913,053
売上原価	629,159	640,277
売上総利益	1,280,203	1,272,776
販売費及び一般管理費	933,154	927,165
営業利益	347,048	345,611
営業外収益		
受取手数料	4,116	230
協賛金収入	15,506	32,908
受取賃貸料	43,500	47,553
その他	2,088	2,008
営業外収益合計	65,211	82,701
営業外費用		
支払利息	1,466	1,452
賃貸収入原価	8,212	11,335
その他	0	15
営業外費用合計	9,678	12,803
経常利益	402,581	415,509
特別損失		
減損損失	3,143	452
特別損失合計	3,143	452
税金等調整前四半期純利益	399,438	415,056
法人税、住民税及び事業税	110,792	97,872
法人税等調整額	25,423	39,642
法人税等合計	136,215	137,515
四半期純利益	263,222	277,540
親会社株主に帰属する四半期純利益	263,222	277,540

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純利益	263,222	277,540
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△978	8,604
その他の包括利益合計	△978	8,604
四半期包括利益	262,243	286,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262,243	286,145
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(賞与引当金)

前連結会計年度末においては、従業員賞与の確定金額を未払金として計上していましたが、当第1四半期連結会計期間末は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては支給確定額42,306千円を流動負債（その他）に含めて計上しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	77,950千円	72,109千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年9月1日 至平成27年11月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	96,439千円	20円	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年9月1日 至平成28年11月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	81,973千円	17円	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 平成28年11月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立40周年及び東京証券取引所市場第一部指定による記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円59銭	57円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	263,222	277,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	263,222	277,540
普通株式の期中平均株式数(株)	4,821,951	4,821,927

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、当社の取締役(代表取締役会長兼社長を除く)及び使用人に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議致しました。

(1) 処分の概要

① 処分の期日	平成29年1月17日
② 処分する株式の種類及び数	普通株式 61,200株
③ 処分価額	47,736千円
④ 処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑤ 割当先	取締役 6名 45,000株 (代表取締役会長兼社長を除く) 使用人 6名 16,200株
⑥ その他	当自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、平成28年10月24日開催の当社取締役会において、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、また、平成28年11月25日開催の当社第40期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役について年額90百万円以内(うち社外取締役10百万円以内)として設定すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

なお、当社は、本制度を当社使用人に対しても導入しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月11日

株式会社オンリー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。